

財団だより

第30号

平成21年8月1日発行

財団法人 北海道農業近代化技術研究センター ホームページ⇒<http://www.hamc.or.jp/>
深川事務所／〒074-1271 深川市広里町4丁目1番3号 TEL:0164-25-1591 FAX:0164-25-2117 E-mail:soumu@hamc.or.jp
札幌支所／〒001-0010 札幌市北区北10条西3丁目13番NKエルムビル TEL:011-746-5391 FAX:011-746-3593

【ごあいさつ】

理事長 高橋 保之

今年は6月に低温・日照不足が続き先行き不安でありましたが、その後天候もようやく回復し今後の継続を期待するところです。冷害危険期などの営農対応により、本年も稔り豊かな秋をむかえ皆様と喜びをともにできることを期待しております。

さて、今年4月に第15期役員・評議員の改選が行われました。理事長は高橋が再任、副理事長は上田清美が再任され、また多くの役員・評議員が新たに選任されました。これまで、とどこおりなく財団運営を図ってこられ退任されました役員・評議員のこれまでのご尽力に感謝申し上げます。

昨年度の財団運営では、「地域課題の検討」、「公益法人制度改革への対応」など、特別委員会を設けて検討・実施してきており、これまでとどこおりなく事業運営を図ってきたところです。これもひとえに、関係農家、関係土地改良区、農業協同組合の皆様のおかげと、各位、各機関のご指導、ご支援に感謝申し上げます。

皆様におかれましては、水田・畑作経営所得安定対策や農地・水・環境

保全向上対策の実施など食・農業・農村をとりまく制度が大きく変わってきている中、地域・経営での的確な対応が求められているところと存じます。

今後とも行政・関係機関と地域・住民が一体となって、食の安定供給、安全確保、農村の環境保全の取り組みを推進することが重要になってまいります。

当財団ではこのような社会の要求に応えるために、平成15年から『水・土診断室』の開設により、農業用水や地下水の監視や、安全・良食味米生産のための水質・土壌分析などを行い、地域の食・農業・環境の安全確保に対応しております。

平成20年度に実施した事業をふりかえりますと、公益性の高い事業につきましては、予定した各種事業が順調に実施できました。農業用排水の水質調査により、地域の安全・安心の確保に努めています。

また、地域活性化推進事業では「日本一の北空知米をめざして」—ゆめぴりか(生育453)の特性と低たんぱく米栽培技術—をテーマに講演会を実施し好評を得ました。

受託研究事業におきましては、農業農村整備にかかわる課題を主とし

た高度な調査解析を行い、その普及啓発により広く公益確保に貢献してまいりました。その成果は発注者から高い評価を得ております。

本年度も、世界経済の日本経済への影響、北海道の行財政改革の推進など大きな社会経済状況の変化のなかでの財団運営となります。

昨年12月には公益法人制度改革三法が施行され、当財団は今後も公益財団法人として継続していくため、不特定多数の利益の増進に寄与する公益目的事業の活動をさらに強固に推進していくべく本年3月、第11期5ヵ年計画を策定し、今年より財団改革3ヵ年により財団運営の安定化を図っていきます。

空知北部地域に生まれた財団法人(非営利法人)として、さらに一層、人の健康の源である食・農業の安全・安心のため、その根幹であります「水」と「土」の安全確保にかかわる公益性の高い事業を展開してまいります。

今後も、地域の公益法人として相利共生の視点で、地域とともに円滑な財団運営に精励する所存でございますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

財団のあゆみ

- 昭和40年・石狩川上流域の農業用水汚濁にかかわる公害闘争の所産として財団法人北海道農業近代化コンサルタントを設立
- 昭和41年・財団第1期事業計画策定
- 昭和42年・「大型特殊自動車等運転技術講習事業」(S42～H1年)
- 昭和44年・「第1回地域活性化推進事業(総合農政研修講座)」開催
・「トラクター整備技術習得講習事業」(S44～48年)
- 昭和45年・「農研時報」発行(S45～63年)
- 昭和46年・「石狩川上流水域に於ける公害闘争史」刊行
- 昭和47年・「海外技術協力技術者派遣」開始
・札幌支所移転(大通西ビル)
- 昭和48年・「農村問題シリーズ」発行(S48～51年)
- 昭和49年・「農村後継者育成事業」開始
・「畑地かんがい圃場試験」(S49～54年)
- 昭和51年・「土質試験室」を整備、業務開始
- 昭和55年・「水理模型実験棟」を整備、業務開始
- 昭和57年・「用水保全対策助成事業」(S57～H2年)
・「かんがい用水需要構造試験調査」(S57～61年)
- 昭和59年・「農業残渣物利用調査」(S59～63年)
- 昭和62年・「地域総合開発調査事業」(S62～H6年)
- 平成3年・「土壌・土質診断事業」開始
- 平成5年・「石狩川水系農業水利資料室」開設準備開始
・「水田深耕効果確認調査」(H5～8年)
・「土地改良施設現状調査事業」開始
- 平成11年・財団から(株)ルーラルエンジニアを分離分割
- 平成12年・「農業土木技術者研修事業」、「かんがい用水水質被害調査事業」開始
・寄付行為を改定し、財団名称を「北海道農業近代化技術研究センター」に変更
- 平成13年・「第9期5ヵ年計画」を改定
・「農業技術セミナー事業」開始
- 平成14年・札幌支所移転(NKエルムビル)
・「北海道農業水利資料館展示事業」開始
- 平成15年・「水・土診断室」開設
・「第10期5ヵ年計画」の策定
・財団小史 語り継ぐ「大地の詩」発行
- 平成16年・「かんがい用水情報提供支援事業」開始
- 平成17年・財団設立40周年 各種記念事業を実施
・財政適正化計画の策定
- 平成18年・財団設立40周年記念研究論文報文集(CD)発行
- 平成19年・「公益法人制度改革準備委員会」を設置、検討開始
・「特別研究:地球温暖化と北海道農業」をとりまとめ
- 平成20年・分離分割後10周年、記念植樹等
- 平成21年・「第11期5ヵ年計画」の策定
・深川事務所改修工事開始

平成 20 年度の活動・平成 21 年度の計画

当財団は、『北海道農業の近代化を目的として、農業・農村整備の科学技術に関する調査研究等に関する公益性の高い事業』を行っています。

平成 20 年度は、当初計画の各事業について予定どおり実施することができました。

平成 21 年度も、さらに『北海道と地域を対象として、不特定多数の利益の増進に寄与する公益性の高い事業』について内容の充実を図り進めてまいります。

地域活性化推進事業 — 講演会「日本一の北空知米をめざして」 —

地域活性化推進事業は、農業や食に関わる講演会・シンポジウム、文化活動を企画し、地域の農業者・農業関係者をはじめ、地域住民の方々を対象に実施しています。

【平成 20 年度地域活性化推進事業(第 42 回)】

財団は、平成 16 年度から平成 18 年度において行われた「深川米低蛋白化推進運動」に関わり、平成 19 年度において、低蛋白米出荷比率の目標である 3 割以上を達成することに貢献できました。

さらに、その継続として良質・良食味米の生産に貢献できる事業を行っています。

今年度の第 42 回は、「日本一の北空知米をめざして」—ゆめびりか(上育 453)の特性と低たんぱく米栽培技術—と題して、講演会を開催しました。地域農業者、関係機関から 230 名の参加をえて、『ゆめびりか』とその栽培技術に対する地域の大きな期待と財団の公益事業に対する継続要望などがアンケートからもうかがえました。

また、北海道農政部、空知支庁、深川市、滝川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、幌加内町、JA きたそらち、JA 北いぶき、JA たきかわ、水土里ネット深川・神竜・空知・秩父別のご後援をいただきました。誠にありがとうございました。

・テーマ:「日本一の北空知米をめざして」—ゆめびりか(上育 453)の特性と低たんぱく米栽培技術—

・日時:平成 20 年 11 月 25 日(火)13:30~16:30

・場所:深川市生きがい文化センター

・講演内容

○「深川における安全で美味しい米づくりの戦略」

深川市米穀集荷施設運営委員会委員長

深川環境 ISO 農業推進委員会委員長 鶴岡恵司氏

○「ゆめびりか(上育 453)の栽培特性と北海道米の品種開発状況」

北海道上川農業試験場 主任研究員 沼尾吉則氏

○「美味しさ日本一の北空知米生産をめざす農家・関係機関の

覚悟と生産環境」 農学博士 坂本宣崇氏

(元北海道農政部首席専門技術員、前(財)北海道農業近代化技術研究センター技術参与)



農村後継者育成事業(研修事業)



この事業は、農村後継者の育成を目的として、地域農業の中核となる農村後継者、担い手認定農業者および農村女性を対象として各種研修への支援や会議室・機器類(パソコン等)の利用などへの支援を行っております。

平成 20 年度は、研修支援として平成 20 年 9 月末までの募集に対し、深川市農業コミュニティー大学研修に参加する 13 名からの申請があり、資格審査の結果 9 名に対して支援を行いました。

また、研修事業では会議室・機器類(パソコン等)の利用などへの支援も行っておりますのでご相談下さい。

北海道における畑地かんがい・地下かんがい

北海道の畑地かんがい

かんがい(灌漑)と排水は農業生産の安定化に重要なことです。かんがいとは、人工的に畑や水田に水を供給することです。畑に水を供給することを『畑地かんがい』といいます。

水田地帯の生産者の方々にとって、水田かんがいのことは良くご存知のことで、馴染みの言葉です。地域住民にとっては、かんがい用水路(開水路)を灌漑溝などと呼んで、田んぼに水を流していることが知られています。このように水田地帯では、稲作に水を使うので、かんがいは必須であり、その重要性が認識されています。

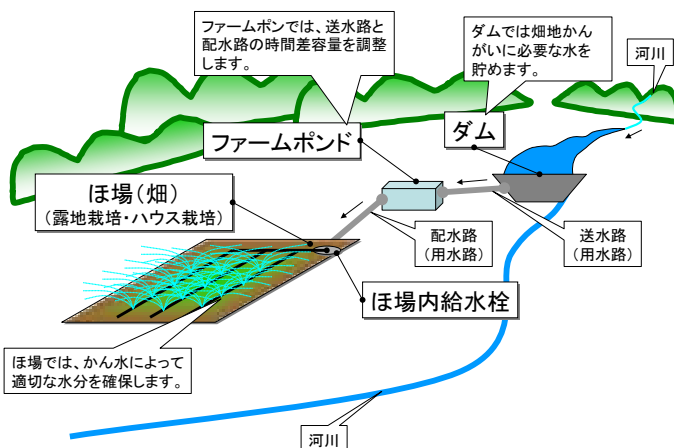
一方、畑作地帯では、もともとは降雨に頼った作物栽培でした。そのため、降雨が少ない干ばつの年には、収量が激減する場合があります。干ばつ年でも平年作を確保するための畑地かんがいを実施できるように、北海道の畑作地帯では、畑地かんがい用のダム、用水路、ファームポンド、ほ場内施設が整備されています。

畑の作物に水をかけることをかん水(または散水)といいます。カラカラ天気で畑の水分が不足するときにかん水をします。かん水の方法には、スプリンクラー、多孔管(散水チューブ)などがありますが、大型ほ場では自動で大面積をかん水することができるリールマシン(自走式スプリンクラー)を使用します。

【畑地かんがい効果】 北海道の畑地かんがいを代表する地域に、富良野市や上湧別町があります。かん水する作物は、タマネギが主体です。タマネギ栽培では、かん水作業が収量の安定化技術として定着しています。

北海道の畑地かんがいは、現在も整備・普及段階の地域があります。このような地域では、道営畑地かんがい推進モデルほ場設置事業が実施され、畑地かんがいの効果の検証をはじめ、地域に普及するためのかん水技術を確立します。

平成19年の北海道の日本海側では、6月から7月の期間、まとまった降雨がなく、カラカラ天気が続いていました。少雨の影響で、生育の遅れなど農作物にも影響が出始めていました。かん水効果の試験では、20mmから25mm相当のかん水を4回、合計85mmのかん水を実施しました。右の写真では、かん水したキャベツの玉が大きいのがわかります。かん水しなかったキャベツは、出荷できる規格まで生育できません。明らかな畑地かんがいの効果が確認できました。



リールマシン(自走式スプリンクラー)



左: かん水しないキャベツ

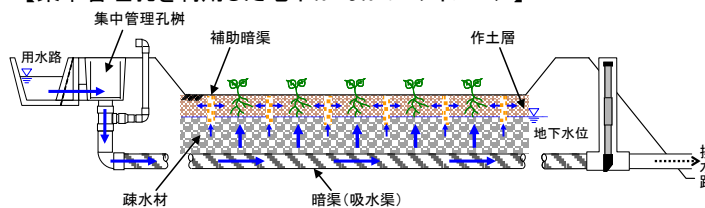
右: かん水したキャベツ

北海道の地下かんがい

地下かんがいは、用水路と暗渠排水上流部を接続し、かんがい用水を注水することによって、暗渠管を通じて地下水位を上昇させ、作土層内に水分を供給する方式です。注水されたかんがい用水は、暗渠(吸水渠)から疎水材を通り、補助暗渠や亀裂内などの水が移動しやすい部分を伝わって土中を広がります。また、作土層への水分供給は、毛管上昇によっても行われます。

近年、空知支庁管内の水田地帯では、暗渠を利用した地下かんがいが実施されています。暗渠の洗浄施設として整備された集中管理孔を利用して、暗渠管にかんがい用水を供給します。転作作物の干ばつ時の水分管理をはじめ、水稻直播栽培の初期の水分管理では有効です。さらに、低たんぱく米生産のための技術のひとつとしての取り組みが実践されています。

【集中管理孔を利用した地下かんがいのイメージ】



当財団では、ホームページ、研修会、学会発表等を通じて、畑地かんがい、地下かんがいの技術情報を提供しております。講演等、技術情報提供に関するご希望がございましたら、お問い合わせください。

農業土木技術データベース 一文献検索システム利用のお知らせ

当財団では、北海道の農業・農村整備に関わる情報のデータベース化を進めております。

データベース検索は財団ホームページから現在フリーでご利用できます。

継続的にご利用いただく場合には、利用者登録をお願いしております。

【フリー検索期間中のIDとパスワード】

ホームページアドレス <http://www.hamc.or.jp/> ユーザーID: demo2006 パスワード: demo2006

※ご利用された方は、ご意見・ご感想をメールで送付いただければ幸いです。 E-mail: webmaster@hamc.or.jp

空知北部地域の水質分析と土壌診断の情報発信

財団では、財団設立の原点である石狩川の農業用水汚濁公害闘争から45年にわたり地域の水質を監視してきました。

平成3年度から開始した土壌診断は、現在まで空知北部地域における農産物の生産性の向上のために、安定的農業生産に役立ってまいりました。

また、農産物の安全・安心が追求されるなか、空知北部地域の水質環境を調査し、地域ブランドの確立のためにも、継続して水質の監視が求められています。

財団設立の原点である農業・農村における「水・土」に着目して、各種の公益性の高い事業を進め、その情報を広く発信しております。

農地・水・環境保全向上対策事業 ー水質保全活動への支援ー

農地・水・環境保全向上対策の取り組みが始まり、今年で3年目を迎えます。事業の期間は5年間ですので、今年がちょうど中間の年にあたります。

今年の結果を踏まえて、活動の中間評価を行うことも重要となります。

[水質保全活動の継続]

農村環境は、河川・森などの自然や農地・用水などの農業生産環境、住居など生活施設などの要素と、様々な活動によって維持されています。

農村ではこれまで、比較的良い状態で環境が維持されていますが、汚濁負荷が過度に流入したり、知らず知らずに蓄積していく場合もあります。

そのためこの活動を通じて、自らが地域の水質環境に興味を持ち、勉強会を開催して水質状況を把握することが重要です。

皆さんが地域の水質環境状況を知り、生産・生活の維持向上のために、皆でできることを身近なところから行い、課題を皆で話し合っ、活動を継続させましょう。

[空知北部地域での取組状況]

平成19年度より、深川市(納内、一巳、深川、音江)を始め、空知北部地域の市町村の活動組織において、『農村環境向上活動』の「水質保全活動」を継続して支援しています。

[財団での活動支援内容]

誘導部分の水質保全活動のうち、水質保全計画の策定、水質モニタリングの実施・記録管理、広報活動、啓発活動を行っています。

また、先進的営農支援や営農基礎活動支援における「土壌分析」も可能ですので、お気軽にご相談ください。



【pH・ECを採水時に測定(協議会独自調査)】



【採水風景(協議会採水)】

特集 空知北部地域の水質環境は、環境基準値を満足しています！！

[石狩川水質汚濁公害]

当財団は、昭和15年から昭和39年にかけての“石狩川水質汚濁公害闘争”の所産として設立されました。

昭和40年の設立当初から、石狩川に関する水質の調査・研究を実施しています。

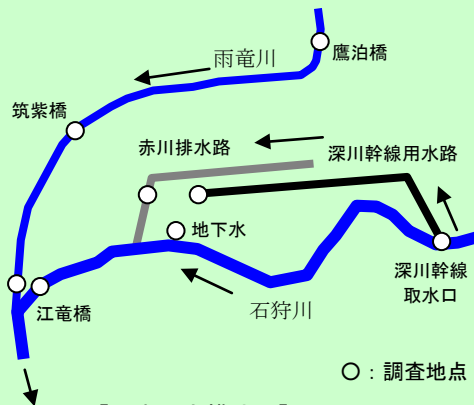
[農産物の安全は水・土の安全から]

お米を栽培する水田の用水利用、野菜等を栽培する地下水利用など、農産物の生産にはたくさんの水が使われます。

消費者が求める“安全・安心”な農産物の生産をするには、「水・土」の安全確保が最重要です。

[水質環境]

深川市周辺の水環境についてみると、河川から取水した用水は用水路によって水田に配水され、排水路、地下を経て河川に戻る一連の水循環が形成されています。財団による地域の水質分析とデータ収集による調査結果では、「人の健康に関する環境基準」項目であるカドミウム、鉛、ヒ素、六価クロム、総水銀や油分などの有害成分は、平成20年に引き続き、平成21年度においても、深川市周辺の水質環境(河川・用水路・排水路・地下水)において、上記の有害成分は確認されていません。



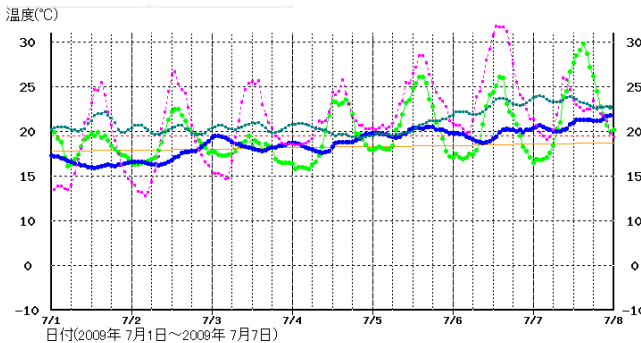
【調査地点模式図】

深川の気温・水温の情報をリアルタイムで提供 — 営農に役立て冷害を回避 —

寒地稲作において、水温による稲体の保温は極めて重要で、冷害を回避・軽減できます。
 深川地域の用水の温度や気象等の情報を、インターネット上でリアルタイムに提供しています(どなたでも利用できます)。
 過去の気象推移(例えば昨年や冷害時)との気温変動比較や積算温度検索も可能で、深水管理等冷害対策に活用できます。
 財団ホームページをご参照下さい。

冷害回避参考情報：深川市における気温と用水の水温

2009年7月1日～2009年7月7日(過去気象比較年 2008年)



日平均積算温度：1,179.6°C (積算期間：2009年4月1日～2009年7月13日)

日平均積算温度・障害発生気温について
 日平均積算温度は、下記のような作物生育に関する各作期の判断の目安に利用可能です。

- ◆ 出穂後40日間の積算気温を登熟温度と呼び、この登熟期間の気温が高いほどアミロース含有率が低下する。
- ◆ 登熟温度750°Cdayが、1等米の基準である整粒歩合70%を確保できる温度である。さらに、整粒歩合80%を目標にすると、800°Cday以上を確保する必要があるとされています。
- ◆ 出穂期から積算気温950°Cday～1000°Cdayで収穫適期になる。
- ◆ 5月から9月の積算気温2,400°Cday、7月・8月の平均気温19.5°Cが稲作の豊凶を分ける限界温度である。
- ◆ 不稔初期判別のためのサンプリングは、出穂後15日、日平均気温の積算値で300°Cday以上の経過が望ましい。

携帯電話からでも閲覧できます。 アドレス「<http://www.hamc.or.jp/mob/index.php>」

“8月1日(土)開催”

「第7回スローフードフェスタ in ふかがわ&青果・花きフェア」に参加

今年の財団テーマは「食の安全・安心と地域の水質」

今年で7回目を迎えるスローフードフェスタ(深川市農業対策協議会、JAきたそらち主催)が、8月1日(土)に開催されます。

スローフードは安全で安心な地域の食材等により「食育」を推進し、「食」について地域の中で考えていく活動です。

当財団でも、平成16年度より食の安全・安心に関するパネル展や、果物の糖度測定、廃物利用の顕微鏡製作、いろいろな水のpH体験などの子ども体験コーナーを用意してフェスタに参加しています。

昨年度の体験コーナーでは、いろいろな水のCOD(化学的酸素要求量:汚れの目安です)測定体験していただき、台所から出る排水を想定し、醤油を1000倍に薄めた水でも、河川が汚染される水であることを体験してもらいました。

今年は安全・安心の他、地域の水質チェックについて財団の取り組みを紹介しています。

8月1日は、会場の深川市地方卸売市場へぜひお越し下さい。



【昨年度の子ども体験コーナー:COD測定】

ご利用ください 水・土の診断 — 土壌分析を行って肥料費を低減 —

農地・水・環境保全向上対策協議会やエコファーマー集団など、土壌診断に対する計画を有し、地域内での営農集団等とまって組織化された集団に対して、土壌分析を同時処理し「低価格」で行う公益目的事業を、以下の通り計画しました。

分析は点数がまとまった時点でを行います。

なお、分析料金は水田の分析項目を組み合わせた料金です。

水田土壌分析セット料金表

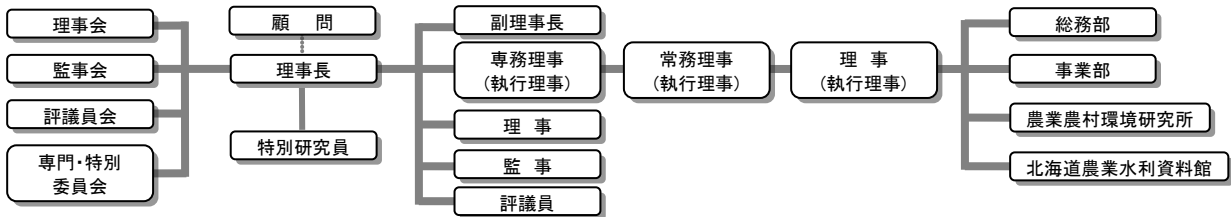
区分	分析セット	分析項目	分析料金(円)/点			
			20点未満	20～100点未満	100～500点未満	500点以上
A	必須要素	試料調整、可給態窒素、有効態リン酸、交換性カリ	10,550	8,100	5,600	3,900
B	多量要素追加	Aの必須要素に、可給態ケイ酸を追加	14,050	10,750	7,350	4,850
C	多量要素追加	Bの必須・多量要素に、交換性石灰、交換性苦土を追加	19,050	14,550	9,850	6,950

なお、他の水田微量元素や畑地の分析につきましても、分析点数がまとまると、低価格の料金設定が可能となりますので、お気軽にご相談下さい。

特集 公益法人制度改革 —「公益財団法人」移行にむけて—

- [状況は?] : 行政改革の一環として審議されてきた公益法人制度改革3法(新法)が平成20年12月1日に施行されました。
- [目的は?] : 非営利法人の健全な発展を促進し、民による公益の増進に寄与するための新制度です。
- [どうなるの?] : これにより、これまでの主務官庁による許可制から、今後は法律にのっとった準則主義になります。
- [移行の申請は?]: 従来の公益法人は、そのまま従来と同様の【特例民法法人】として存続しますが、5年間の移行期間満了までに【公益財団法人】の認定を受けて、非営利法人に移行しなければなりません。
- [公益財団法人?]: 公益財団法人は、不特定多数の利益の増進に寄与する事が求められます。
- [当財団は?]: 財団は現在【公益財団法人】移行に向け作業を進めております。その移行認定の申請準備が整い次第申請する予定です。

財団の組織・機構



役員・評議員 (第15期・平成21年4月～平成23年3月)

理事長	高橋 保之(常勤)	代表監事	横内 友博(深川)	評議員	中村 二仁(深川)
副理事長	上田 清美(深川)	監事	横井 信一(一已)	同	高橋 陽一(妹背牛)
常務理事	野本 健(常勤)	同	寶利秀次郎(音江)	同	広田 毅(妹背牛)
理事	野上 晃(納内)			同	澁谷 英夫(音江)
同	渡邊 武利(一已)	評議員	鈴木 陽志(納内)	同	富川 裕一(音江)
同	南 義博(妹背牛)	同	藁口 邦夫(納内)	同	清川 敏男(江部乙)
同	三谷 秀幸(音江)	同	野原 利浩(一已)	同	大川 博之(江部乙)
同	平澤 一彦(江部乙)	同	藤原 政行(一已)	同	大川 博美(滝川)
同	新堂 健(滝川)	同	宮岸 和幸(一已)	同	岡 敏秀(滝川)
同	半澤 幸博(常勤)	同	西科 幸一(深川)		

貸借対照表 (平成21年3月31日現在) ※単位:千円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	100,769	流動負債	15,456
現金預金	44,350	未払金	9,685
未収入金	55,024	納税充当金	130
その他の流動資産	1,395	その他の流動負債	5,641
固定資産	1,583,056	固定負債	67,267
基本財産	42,500	退職給付引当金	23,292
特定資産(各種引当預金等)	909,185	役員退任功労引当金	13,552
その他固定資産	631,371	預り保証金	5,493
土地	(208,559)	長期預り退職金	6,080
建物等	(393,798)	リース債務	3,322
工具器具等	(22,620)	その他	15,528
リース資産	(3,304)	負債計	82,723
その他の固定資産	(3,090)	差引正味財産	1,601,101
計	1,683,825	計	1,683,825

記念植樹

平成20年度は、引き続き深川事務所の構内整備とあわせ記念植樹を行いました。また、高橋理事長から記念樹が寄贈されました。

新たな職員の紹介

○特別研究員: 細越良一氏

「北海道の農業農村の

展開についての研究」などを担当

○囑託主事: 川合和昭氏

「財団の固定資産の管理、構内整備」などを担当

財団ホームページ ⇒ <http://www.hamc.or.jp/>

財団の事業と運営についての情報を公開しています。

財団だより・個人情報について

財団だよりは、財団ホームページでも閲覧できます。

当財団の関係農家、役員、評議員などの個人情報、財団運営に関する事項に限って使用させていただきます。

財団だよりは、JAきたそらち・JA北いぶき・JAたきかわのご好意により各JAを通して配布頂いており、ご協力感謝申し上げます。